

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
分担研究報告書

青森県におけるがん対策の進捗評価と国との連携方法の検討

研究分担者 松坂 方士 弘前大学医学部附属病院 医療情報部 准教授

研究要旨

都道府県のがん対策ではがん医療のウェイトが大きい。今年度、青森県ではがん診療連携拠点病院数が半減し、がん対策計画の抜本的見直しが必要になった。がん医療均てん化の指標設定と地域医療充実が必要である。

A. 研究目的

わが国の死因第一位はがんであり、がん対策は公衆衛生の中でも重要な位置を占める。また、その進捗状況を数値によって確認することはPDCAサイクルの重要な部分の一つである。

青森県は過去10年以上にわたってがん年齢調整死亡率が全国で最も高く、効果的ながん対策が大きな課題である。

がん対策は大きく一次・二次・三次予防に分けることができる。一次・二次予防は国が大きく方針を決定して県や市町村が実施する部分が大きく、県のがん対策計画では三次予防、特にがん医療計画のウェイトが大きい。その中でも、二次医療圏単位で設置することとなっているがん診療連携拠点病院は都道府県のがん対策計画の中心的な役割を担っている。本研究では青森県におけるがん診療連携拠点病院の指定とがん対策計画の課題を考察した。

B. 研究方法

がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会によって見直された青森県のがん診療連携拠点病院の指定状況を確認し、

これまでの青森県における第三次がん対策推進計画との関連を検討した。

C. 研究結果

青森県ではこれまで県拠点病院1、地域拠点病院6（県内6医療圏のうち、拠点病院のない医療圏が1）であった。しかし、見直し後は県拠点病院1、地域拠点病院3となり、拠点病院がない医療圏は3に増加した。

D. 考察

今回、地域拠点病院に指定されなかった病院は、いずれも医師不足により指定要件を満たせなかった。また、拠点病院数が半減し、拠点病院がない医療圏が増加したことから、青森県ではがん対策推進計画の抜本的見直しが必要になった。がん診療連携拠点病院は全国どこでも質の高いがん医療を受けられるように推進されている事業で、都道府県におけるがん対策推進計画の重要な部分である。しかし、医師確保は都道府県が主導した場合であっても困難なことが多く、地方ではがん医療均てん化のために不可欠な人的資源が不足している。今回の見直し

による青森県での拠点病院減少は、そのことを明確に示していると考えられた。

E. 結論

地域におけるがん医療の均てん化（がん診療連携拠点病院の整備と機能の充実）は都道府県が策定するがん対策推進計画に含まれているものの、都道府県には解決できない部分がある。

今後、地域におけるがん医療の実態に関する指標を設定してモニタリングし、地域間格差の解消に取り組まなければ、がん医療の均てん化は難しいものと考えられた。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし